

# ソーシャルボンド / ソーシャルボンド・プログラム 外部レビューフォーム

## セクション 1. 基本情報

発行体名:	ANA ホールディングス株式会社
ソーシャルボンド又はフレームワークの名称:	第 37 回無担保社債
外部レビュー者名:	株式会社 日本格付研究所
本フォーム記入日:	2019 年 5 月 16 日
レビュー公表日:	2019 年 5 月 16 日

## セクション 2. レビューの概要

### レビュー対象

本レビューでは、以下の要素について審査し、グリーンボンド原則との適合性を確認した。:

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定プロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング          |

### ROLE(S) OF Independent External REVIEW PROVIDER

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証                    |
| <input type="checkbox"/> 検証        | <input checked="" type="checkbox"/> スコアリング/格付け |
| <input type="checkbox"/> その他:      |  |

注: 複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

## レビューのサマリー 及び 評価レポート全文への URL リンク

ANA ホールディングス株式会社（以下、当社）は、国内大手航空の一角である全日本空輸株式会社を傘下に擁する持株会社。ANA グループ（以下、当グループ）の年間旅客輸送数は国内線、国際線合わせて5,389万人（18/3期実績、LCC事業を除く）に及ぶ。2013年4月1日付で持株会社制に移行し、全日本空輸からANA ホールディングスに商号変更した。主力の国内線旅客事業は高い旅客数シェアを占めており、事業基盤が安定している。国際線旅客事業では世界最大の航空連合である「スターアライアンス」に加盟するとともに、欧米路線等でATI（独禁法適用除外）を活用することによって効率的なネットワークを構築している。なお、英国スカイトラックス社より、サービス品質で最高評価となる「5スター」に7年連続で認定されている。

当グループは、「安心と信頼を基礎に、世界をつなぐ心の翼で夢にあふれる未来に貢献します」を経営理念とし、「環境」、「人権」、「ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）」、「地域創生」を経営の重要課題に据え、積極的な取り組みを行っている。当グループの中期経営戦略においては、これら重要課題毎に社会的価値、経済的価値を特定し、各々の貢献するSDGs(持続可能な開発目標)と紐づけることにより、企業活動のSDGsへの貢献度を明らかにしている。

今般の評価対象は、当社が発行を予定する社債（本社債）である。本社債が、ソーシャルボンド原則（2018年版）およびSDGsに適合しているか否かの評価を行う。ソーシャルボンド原則については、国際資本市場協会（International Capital Market Association 以下、ICMA）が自主的に公表している「原則」であって規制ではないことから、如何なる拘束力を持つものでもないが、現時点においてグローバルに広く参照されている原則であることから、同原則への適合性を確認する。また、ソーシャルボンド原則においては、ソーシャルボンドの資金使途およびその社会改善効果（インパクト）と、国際的な持続可能性に係る目標や各国の政策との整合性を重視していることから、同協会が策定したSDGsとソーシャルプロジェクト分類のマッピングを評価における参照指標とする。

本社債の資金使途は、大きく二つに分けられる。一つは、当グループの旅客へのユニバーサル対応（障がい者、高齢者等であっても利用しやすいサービスのこと）によりアクセシビリティ（利便性）を向上するための空港施設・設備およびウェブサイトの改修である。二つ目は、従業員へのユニバーサル対応のための事業所施設・設備の改修である。JCRでは、今般の資金使途が、国民の誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会の実現」に寄与する取り組みとして、SDGsや日本の政策目標に資するものであり、社会的便益が高いと評価している。資金使途となるソーシャルプロジェクトのうち前者は、ICMAのソーシャルボンド原則における「障がい者」および社会的弱者としての「高齢者」を対象とする「必要不可欠なサービスへのアクセス向上」に適合し、後者は「障がい者」および社会的弱者としての「LGBT」を対象とする「社会経済的エンパワーメント」に該当すると評価している。また、前者はSDGs11「住み続けられるまちづくりを」、後者はSDGs10「人や国の不平等をなくそう」に貢献するプロジェクトであることを確認した。

管理運営透明性体制について、①選定基準が適切に定められていること、②調達資金は新規投資およびリファイナンスに充当される予定であり、その割合が開示されること、③調達した資金の管理については、充当状況を確認の上、財務担当役員に年次で報告を行うことで内部統制が図られていることをJCRは確認した。また、④資金の充当状況およびインパクトについて、償還期間まで年に一度、ウェブサイト上で開示の予定である。以上から、本資金調達について高い透明性が確保されていると評価している。

この結果、本社債は、JCR ソーシャルファイナンス評価手法に基づき、「ソーシャル性評価（資金使途）」において“s1”、「管理・運営体制および透明性評価」において“m1”とした。この結果、

「JCR ソーシャルボンド評価」を“Social 1”とした。評価結果については次章で詳述する。

JCR は、本社債の資金使途は、ソーシャルボンド原則において求められる項目について基準を十分に満たしていると評価している。また SDGs および政府の SDGs に対する具体的施策に貢献し得るものと評価している。

評価レポート全文への URL リンクは以下をご参照。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

## セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

### 1. 資金使途

#### 本項目に係るコメント欄:

- i. 本社債の資金使途は、大きく二つの目標達成が意図されている。一つは、当グループの旅客へのユニバーサルなサービス（障がいを抱える人々、或いは高齢者等であっても利用しやすいサービスのこと）の提供によりアクセシビリティ（利便性）を向上するための空港施設・設備、ウェブサイトの改修である。二つ目は、従業員へのユニバーサル対応のための事業所施設・設備の改修である。いずれも国民のだれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会の実現」に寄与する取り組みとして、SDGs や日本の政策目標に資するものであり、社会的便益が高い。
- ii. 資金使途のうち、①お客様への「ユニバーサルなサービス」の提供は、ソーシャルボンド原則の適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、「障がい者」および「高齢者」等を対象とする「必要不可欠なサービスへのアクセス向上」に該当する。②従業員へのユニバーサル対応は「障がい者」および「LGBT」を対象とする「社会経済的エンパワーメント」に貢献する事業に該当する。

#### SBP における資金使途の分類:

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 手ごろな価格の基本的インフラ設備 | <input checked="" type="checkbox"/> 必要不可欠なサービスへのアクセス            |
| <input type="checkbox"/> 手ごろな価格の住宅        | <input type="checkbox"/> 中小企業向け資金供給及びマイクロファイナンスによる潜在的効果を通じた雇用創出 |
| <input type="checkbox"/> 食糧の安全保障          | <input checked="" type="checkbox"/> 社会経済的向上とエンパワーメント            |

SBP 以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

## 2. プロジェクトの評価と選定プロセス

### 本項目に係るコメント欄:

ソーシャルプロジェクトの選定基準は、① お客様への「ユニバーサルなサービス」の提供（ANA ブランド）と② 従業員へのユニバーサル対応であり、JCR は、上記選定基準のいずれもが、当グループが掲げる重要課題解決に資するソーシャルプロジェクトであると評価している。

また、JCR では ANA ホールディングスへのヒアリングによって、各々が明確な専門性と所掌業務への責任感を持って、本プロジェクトの選定、計画、実施に当たっていることを確認した。また、当社および当グループの「グループ CSR・リスク・コンプライアンス会議」で最終確認が行われており、経営陣が主体的に選定のプロセスに関与していることを確認した。

これらの選定基準および選定・評価のプロセスについては、発行登録追補書類で開示される予定である。

### 評価と選定

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている                 | <input checked="" type="checkbox"/> 対象事業が選定基準分類に適合していることを決定するプロセスが文書化されている      |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの資金使途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている | <input checked="" type="checkbox"/> 事業実施に伴う ESG リスクの可能性が特定され、管理されるプロセスが文書化されている |
| <input checked="" type="checkbox"/> 事業の評価と選定基準の概要が公表されている                       | <input type="checkbox"/> その他  |

### 責任及びアカウンタビリティに係る情報

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 評価・選定基準は外部からのアドバイスまたは検証を受けている | <input checked="" type="checkbox"/> 社内で評価している |
| <input type="checkbox"/> その他                           |   |

## 3. 調達資金の管理

### 本項目に係るコメント欄:

- 本社債で調達した資金は 18%を既存の設備投資へのリファイナンス、82%を新規の設備投資に充当する予定である。
- 調達された資金は、財務代理契約に基づき、本社債の発行代理人業務ならびに支払代理人業務を受託する銀行によって、同行が管理する ANA ホールディングス名義の当座預金口座に交付される。
- 本社債の資金使途である対象プロジェクト実施にかかる支払は、各プロジェクトの支払証憑書類（請求書等）を受領する部署の確認、及び依頼に基づき、ANA ホールディングスのグループ経理・財務室 財務企画・IR 部、もしくは全日本空輸の経理・財務室経理部が行う。支払業務の担当者、及び責任者は、両社の業務を兼務しているため、ANA ホールディングスのグループ経理・財務室 財務企画・IR 部にて、対象プロジェクト実施にかかる全ての支払を確認することが可能である。なお、ANA ホールディングスの上記の口座からの振り込み、および、全日本空輸の同社名義の銀行口座からの振り込みを、対象プロジェクトへの資金充当として管理する。
- 本社債で調達した資金の充当と管理は、ANA ホールディングスのグループ経理・財務室 財務企

画・IR 部が行う。同部にて、適格プロジェクトの予算と支出を内部管理するシステムを用意し、これによって資金の充当額及び未充当額を確実に追跡する。財務担当役員による資金充当状況の確認を年次で行う。

e 資金支払の確証として、各種証拠書類が準備されている。

f 当社は、リファイナンスは 2019 年 3 月まで、新規投資については 2022 年 3 月までに充当する予定としている。また、充当されるまでの間、譲渡性預金等、安全性及び流動性の高い資産で運用される方針である。

### 調達資金の追跡管理:

ソーシャルボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。

未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。

その他

### 追加開示事項:

新規投資への充当のみ

既存・新規投資両方への充当

個別の支出に充当

ポートフォリオベースの支出に充当

未充当資金のポートフォリオバランスを開示

その他

既存投資への充当のみ

## 4. レポーティング

### 本項目に係るコメント欄:

#### a. 資金の充当状況に係るレポーティング

当社は、適格プロジェクトに調達資金の全額が充当されるまで、調達資金の充当状況とプロジェクトの説明を、当社ウェブサイトにて毎年公表し、また毎年発行の統合報告書に記載する。

#### b. 社会改善効果に係るレポーティング

ANA ホールディングスは、本ソーシャルボンドが償還されるまでの期間、守秘義務の範囲内かつ合理的に実行可能な限りにおいて、以下の情報を、同ウェブサイトにて毎年公表し、また毎年発行の統合報告書に記載する。

<アウトプット指標>

① ユニバーサル対応の改修が完了したウェブサイトの機能（概要）

② ユニバーサル対応の施設・設備改修が完了した空港数

③ ユニバーサル対応の施設・設備改修が完了した事業所建物数

<アウトカム指標>

① おからだの不自由なお客様の搭乗実績（ANA ブランド、前年比）

② 障がい者雇用率（全日本空輸及びグループ適用認定会社の合算値）

### <インパクト>

「お客様および従業員の多様性を尊重し、「すべてのひとに優しい」 共生社会の実現に貢献すること」

当社の設定したアウトプット指標は、本社債による資金充当により提供される公共交通へのアクセシビリティを高める設備の増加を表すものであり、適切である。また、アウトカム指標は、提供された設備・施設による受益者数を表す指標であり、成果指標として適切に設定されている。期待されるインパクトは、社会プロジェクトの場合、効果が発現するまでに長期間を必要とする場合が多く、単一プロジェクトの完了時点或いは償還期間までに完全な実現を期待するものではないが、共生社会の実現に寄与するという観点からは、当社の経営理念そのものとの整合性が高く、設定したインパクトに貢献する蓋然性の高いプロジェクトであると言える。

### 資金使途のレポーティング:

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 個別プロジェクト・ベース | <input type="checkbox"/> プロジェクトのポートフォリオ・ベース |
| <input type="checkbox"/> 個別債券への紐づけ               | <input type="checkbox"/> その他                |

### レポーティング情報:

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 充当金額 | <input type="checkbox"/> 総投資額に占めるグリーンボンドによる資金充当の割合 |
| <input type="checkbox"/> その他:            |  |

### 頻度:

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年に一度 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> その他:            |                                |

### インパクトレポーティング:

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 個別プロジェクト・ベース | <input type="checkbox"/> プロジェクトのポートフォリオ・ベース |
| <input type="checkbox"/> 個別債券への紐づけ               | <input type="checkbox"/> その他                |

### 頻度:

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年に一度 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> その他             |                                |

### レポーティング情報 (理論値または実績値):

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> Number of beneficiaries     | <input type="checkbox"/> Target populations |
| <input type="checkbox"/> Other ESG indicators (please specify): |   |

### 開示方法

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 財務諸表における公表            | <input type="checkbox"/> サステナビリティレポートにおける公表         |
| <input type="checkbox"/> アドホック (非定期) 刊行物における公表 | <input checked="" type="checkbox"/> その他:統合報告書における公表 |
| <input type="checkbox"/> レポーティングの外部レビュー        |   |

## 有用なリンク

ANA ホールディングスの CSR に係る取り組み

<https://www.ana.co.jp/group/csr/>

JCR のソーシャルファイナンス評価手法

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

## 外部レビューを受けた場合、その種類

セカンド・オピニオン

認証

検証

スコアリング/格付け

その他

**レビュー提供者: 株式会社 日本格付研究所**

**公表日: 2019 年 5 月 16 日**

## ABOUT ROLE(S) OF INDEPENDENT REVIEW PROVIDERS AS DEFINED BY THE GBP

1. **Second Party Opinion:** An institution with environmental expertise, that is independent from the issuer may issue a Second Party Opinion. The institution should be independent from the issuer's adviser for its Green Bond framework, or appropriate procedures, such as information barriers, will have been implemented within the institution to ensure the independence of the Second Party Opinion. It normally entails an assessment of the alignment with the Green Bond Principles. In particular, it can include an assessment of the issuer's overarching objectives, strategy, policy and/or processes relating to environmental sustainability, and an evaluation of the environmental features of the type of projects intended for the Use of Proceeds.
2. **Verification:** An issuer can obtain independent verification against a designated set of criteria, typically pertaining to business processes and/or environmental criteria. Verification may focus on alignment with internal or external standards or claims made by the issuer. Also, evaluation of the environmentally sustainable features of underlying assets may be termed verification and may reference external criteria. Assurance or attestation regarding an issuer's internal tracking method for use of proceeds, allocation of funds from Green Bond proceeds, statement of environmental impact or alignment of reporting with the GBP, may also be termed verification.
3. **Certification:** An issuer can have its Green Bond or associated Green Bond framework or Use of Proceeds certified against a recognised external green standard or label. A standard or label defines specific criteria, and alignment with such criteria is normally tested by qualified, accredited third parties, which may verify consistency with the certification criteria.
4. **Green Bond Scoring/Rating:** An issuer can have its Green Bond, associated Green Bond framework or a key feature such as Use of Proceeds evaluated or assessed by qualified third parties, such as specialised research providers or rating agencies, according to an established scoring/rating methodology. The output may include a focus on environmental performance data, the process relative to the GBP, or another benchmark, such as a 2-degree climate change scenario. Such scoring/rating is distinct from credit ratings, which may nonetheless reflect material environmental risks.